

輸出事業計画

※申請者名：株式会社南部食鶏、品目：名古屋コーチン

1. 輸出における現状と課題

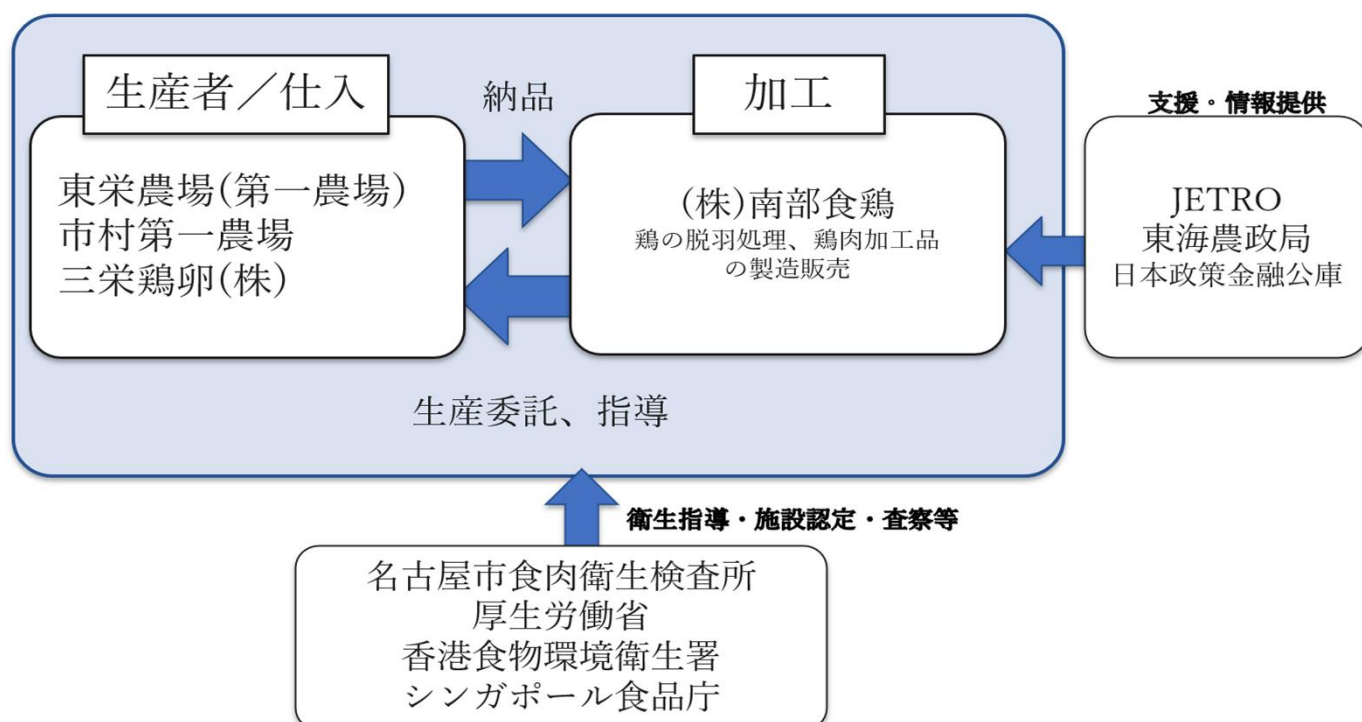
ターゲット国をシンガポールとしている。

- ・ 鳥インフルエンザが国内において発生し、家きん肉の輸出一時停止措置が講じられた場合、輸出できない家きん肉が廃棄処分となる場合がある。
- ・ 現地のレストランやスーパーにおける日本の鶏肉(生肉)の取扱は無く、名古屋コーチンの認知度もない。

2. 輸出事業計画の取組内容

- ・ 鳥インフルエンザが国内において発生し、家きん肉の輸出一時停止措置が講じられた場合、商社等と連携し、輸出できない家きん肉が廃棄処分とならないよう国内の流通体制作りを進める。
- ・ シンガポールへの施設認定の認定手続きを令和7年に取得。
- ・ 商品を取り扱うレストラン及びスーパーの新規開拓のため、効果的な広告手法等を検討。
- ・ 商品の新規取扱レストラン開拓のための試食会及び商談会、顧客獲得を目的としたレストランでのキャンペーンメニューの開発、SNSを駆使した広告等、商品の新規取扱スーパー開拓のためのパッケージデザイン開発及び店頭での販売実証。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額

	現状（計画策定時） （令和5年度）	目標年 （令和9年度）
輸出額(千円)	0	1,200
輸出量（kg）	0	400
輸出先国	—	シンガポール